

GAPオンライン研修会 開催要領

1 目 的

GAPは農産物の生産工程において食品安全や労働安全、環境保全等へのリスクを評価し、より安全で安心な農場運営に取り組むための指標であり、その取り組みは持続可能な農業経営の推進や産地の発展に資する。そこで、本県農林産物の生産現場におけるGAPへの取組をさらに推進するため、GAP研修会を開催する。

2 日 時 令和3年8月26日(木) 午後1時30分～3時30分(受付1時～)

3 会 場 (リモート会場)

浜松総合庁舎9階901会議室 (浜松市中区中央一丁目12-1)
申込者のネット環境

4 内 容

講演 「GAP」の意義と重要性について(13時40分～15時10分)

- ・GAPの5本柱(食品安全・労働安全・環境保全・人権保護・経営管理)とは
- ・農薬管理等、農場におけるリスクについて

講師：安心農業株式会社 藤井 淳生氏

(3) 質疑応答 (15時10分～15時30分)

5 主 催 静岡県西部農林事務所、静岡県GAP推進協議会

6 参集範囲 JAとびあ浜松柑橘部会員、JA・行政関係者、
その他GAPに関心のある農業者等

7 参加費 無料

8 申込み 別紙1に必要事項を記入の上、8月18日(水)までに静岡県西部農林事務所生産振興課に報告(FAX又はメール)。

※ 三密を避けるため、申し込みは先着順とさせていただきます。

※※ 本県がまん延防止等重点措置区域に指定されたため研修はZoomにてリモートで実施します。

○ 藤井淳生氏プロフィール

千葉県で農業を行いながら、JGAP上級審査員として全国各地で認証取得の審査や、コンサルタント及び農水省・自治体が主催するGAP研修会の講師を務め、GAPの推進を行っている。また、研修会では農作業事故対策としてのGAPの実践について農作業事故の実例映像を元に説明を行っている。

FAX 送信先 053-458-7168

別紙1

令和3年度GAP研修会参加申込書

令和3年8月10日

<提出先> 静岡県西部農林事務所
生産振興課 竹川行
FAX 053-458-7168
E-mail seinou_seisan@pref.shizuoka.lg.jp
<提出期限> 8月18日(水)

報告者



所属部署	
電話:FAX	
メール	
氏名	

標記の研修会に下記の者が参加します。

部署	役職	氏名